

弥彦村小形除雪車売却に関する要領

弥彦村が所有する小形除雪車（1台）を一般競争入札で売却することについて、詳細を以下のとおり定める。

<売却する車両の表示>

◇メーカー：(株)新潟鐵工所

◇型式：NR40

◇製造年月日：平成 8年10月

◇走行距離：3,539km（令和2年7月1日現在）

◇乗車定員：1名

◇最大除雪量：200t/h（取扱説明書より）

◇保管場所：弥彦村役場 車庫棟

◇最低売却価格：300,000円（税別）

※その他詳細な仕様については仕様書参照

<売却方法・条件>

◇車両公開日：令和2年8月25日（火）～9月7日（月）

※土・日・祝日を除き、各日とも9時～16時まで

◇申込資格：入札日までに令和2・3年度弥彦村入札参加資格申請を行って登録されている、個人もしくは法人。弥彦村内・村外は問わない。

◇申込方法：入札参加申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに申込み期限までに役場総務課へ提出。（申込みのあった者による入札を実施）郵送可。

◇入札参加申込書：①役場総務課窓口にて配布

②弥彦村ホームページ上よりダウンロード

弥彦村ホームページURL：<http://www.vill.yahiko.niigata.jp>

※【個人】押印し、申込者本人の運転免許証の写しを添付

【法人】社印、代表者印を押印

◇申込期限：令和2年9月7日（月）17時必着

【要領】

- ◇入札日・場所：令和2年9月8日（火）9～15時まで
弥彦村役場2階 総務課フロア ※郵送可
- ◇入札書：指定の入札書に、入札金額・住所・氏名を記載し押印（法人の場合、社印・代表者印により）すること。
【個人】自動車運転免許証により本人確認
【法人】代表者が自ら入札する場合は本人の名刺・
代理人が入札する場合は委任状（任意様式）が必要
- ◇契約保証金：免除
- ◇落札者の決定：入札は1回行う。入札の結果、最低売却価格を上回る最高価格提示者を落札者とする。2名以上の場合は抽選により決定する。
※落札金額については、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（10%）を加算した額とする。

<車両引き渡しまでの手順>

- 1 入札の結果、最低売却価格を上回る最高価格提示者（落札者）を買受人とし、村との間で車両売買契約を締結する。
- 2 買受人は売買契約締結後、村の発行する納入通知書により代金を令和2年9月14日（月）までに納入する。納入がなされなかった場合は、買い受ける権利を喪失する。
- 3 代金納入後、買受人の負担により車両の名義変更を行う。
（名義変更手続きに必要な「譲渡証明書」は村から買受人に渡す。）
- 4 名義変更手続き完了後、村は車両を入札した時の状態のまま買受人に引き渡す。その後発見された不具合やキズなどについては、村は一切の責任を負わない。

<問い合わせ>

弥彦村役場 総務課 財政係 TEL0256-94-3131